

第3回 桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年9月26日(木) 午後2時～午後3時40分

○場 所 桐生市立昭和公民館 1階 講堂

○出席者

【桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会】12名

委員長	小幡 文弘
副委員長	北村 雄大
委員	遠藤 綾人
委員	宮本 泰明
委員	新保 友美子
委員	中静 一夫
委員	大谷 勝義
委員	松倉 大輔
委員	青柳 明美
委員	阿久津貴英
委員	佐藤 利章
委員	飯泉 尚士

【桐生市教育委員会】8名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 2名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 10～資料 13 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 中央中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料 10 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただいまの説明のとおり、本日は、前回に引き続き、中央中学校区における小学校や中学校の学校規模の適正化の手法について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。前回の第 2 回検討委員会では、「検討委員会だより」のとおり様々なご意見がありました。また、資料 10 の 6 ページと 7 ページには、検討委員会の主な意見、教育委員会の考え方、対応方法もございますので参考にしていただき、中央中学校区における学校規模等適正化の手法について、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。ご意見などがございましたら、挙手をお願いいたします。
委員	事務局に質問ですが、対応方法①、②、③と示してあり、対応方法①の場合、しばらくは適正規模を維持できると思います。対応方法②や③の場合、2 段階で統合することになり、近い将来の話で地域協議会を設置するのか、その先を見据えて地域協議会を設置するのかを教えてください。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	最終的には、単学級になってしまうような状況を避けたいと考えておりますので、先を見据えて、地域協議会の編成についてご協議いただきたいと思いますと考えております。
委員	仮に対応方法②や③のようになれば、中央、境野、清流、梅田中学校区で地域協議会を設置することになりますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	はい。地域協議会では、各検討委員会のご意見を基に、統合を目指して、ご協議いただくことになります。
委員	今年度のゴールは、中央中学校区として、どの中学校区と組むのかをまとめれば、よろしいでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	令和 7 年 3 月 31 日までに決めていただきたいことは、中央中学校区が地域協議会を編成するのか、その場合には、どの中学校区と地域協議会を編成するのかについて、ご意見をいただければと考えております。
委員	第 2 回が終わった時に、ゴール地点がたくさんあり、この検討委員会で何を決めれば良いのかを悩んでいました。8 月頃の桐生タイムスの記事に、市民の代表の方と市長の懇談会があり、市内の小学校と中学校を 1 つの一貫校にして、校舎を新しく建て、教育環境を整備するといった意見がありました。究極は、そのような形になるのかと思っていますが、まだ考えがまとまっていない状況です。
委員	事務局にお聞きしたいのですが、小学校と中学校の統合の仕方というのは、対応方法①のように、小学校 7 校、中学校 4 校にしなければならないのでしょうか。それとも、小学校は 7 校、中学校は 2 校で統合して、また、2 回目の再検討をするのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	同じ小学校で学んだ子供たちが、違う中学校に進学することがないようにする必要があると考えております。進学先も含めて考えると、資料 10 の 1 ページの下に配慮すべき事例を上げさせていただきましたが、教育委員会としたしましては、異なる中学校区の小学校同士が統合する場合には、進学先の中学校が別々になることを避けるため、中学校も含めて総合的に検討していただきたいと考えております。
委員	ありがとうございます。今回、対応方法をお示しいただいたことは、とてもありがたいと感じています。PTA 連絡協議会でも、ゴールが見えないということで、問題になっていましたが、今回、対応方法をお示しいただいたので、協議を進めていければと思っております。
委員	保護者の立場としては、小学校 7 校が一度に統合して、児童数が増えてしまうことには不安があります。現在、子供が南小の 4 年生ですが、1 年生の時から 2 学級で 1 クラスが 20 人弱です。周りの保護者の話も聞くと、ちょうど良い人数ではないかと思います。感染症があった時も、教室内の間隔が適度に保たれていて、学級閉鎖などが少ない学年です。それが 30 人ぐらいのクラスになると、不安であるという話があります。資料では、望ましい学級規模が 30 人ぐらいとありますが、保護者としては、1 学級の人数をもう少し少ない人数にして、学級数を増やしていただいて、対応方法②で段階的に統合していただくのが、子供を通わせる保護者としては不安がないのかなと思います。
委員	この 3 つの対応方法を見ますと、最終的には、対応方法①の小学校 7 校、中学校 4 校の統合になるように思いますが、子供たちのことを考えると、急に人数が増えると、大変であると思いますので、段階的に統合していくのが良いような気がしています。

発 言 者	発 言 内 容
委員	私は、区の代表で空き家対策室の会議に出ましたが、桐生市は空き家が増えています。空き家の状況を詳しく調べようということになりましたが、全く連絡がつかず、取り壊せない家があります。家もなくなる、子供会も少なくなるといった実態を市としてどうするのか、町会としてどうするのか課題になっています。西小の校長先生から、運動会が非常に寂しくなっていると聞きしましたので、区の大人が参加して協力させていただきました。今、お話がありましたように、20 人から 30 人学級というのが、子供たちの人間関係には良いように思います。他方で、人数を急に増やすと、先生の日も行き届かなくなってしまう。この適正化で、9 区の子供たちがどこへ行くのかにもよりますが、桐生市の路線バスなどをどのように循環させるのか、そういったことも連動して考えていく必要があると思います。自分の家の車で送迎できない家庭もあるでしょうから、教育委員会も大変であると思いますが、頑張ってくださいと思います。私には孫がおり、小学校と中学校に通っているのですが、子供の話を聞いているととても楽しそうです。我々の時代と違って行き届いているような気がします。教育委員会には、この検討委員会での協議を基に、子供たちにとって、より良い教育環境を整えていただきたいと思います。
委員	地方都市出身の国会議員が、「私は、田舎の学校で育ちましたが、人口減少により母校が閉校となってしまいました。2 度とそのようなことが起こらないように、活力ある地域を作り、地方の雇用を創出したい。」という話をされていました。現在、その地方都市も、桐生市と同じく学校再編の議論をしています。理想と現実は掛け離れていることを感じています。 私の考えですが、前回発言させていただいたとおり、渡良瀬川北側の小学校 7 校全てを 1 つにするというのが望ましいのかなと感じています。事務局に確認したいのですが、先ほど大規模校になってしまうという懸念材料をお聞きしました。2049 年度までの児童生徒数の推計は、国立社会保障人口問題研究所、社人研の推測値を元に算出された数値だと思います。現在、桐生市は、「むすびすむ桐生」や「子供たちが輝ける桐生」を掲げて、人口減少問題に取り組んでいると思いますが、そういった取組をしても、人口が増えないという前提の数字になるのでしょうか。桐生市は、2050 年時点での目標値を定めているようですが、社人研では 2050 年の桐生市の人口を 6 万 500 人と推計しています。桐生市が目標としている第 1 段階の人数は、7 万 1 千人であり、2 割とは言いませんが、1 万人以上の差があります。そうすると、5、6 年後以降、児童生徒数も変わってくるのかなと思います。統計学上は、そのままで構わないのかもしれないのですが、市の目標を無視していると捉えてよろしいのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	学校規模や学校配置の適正化の検討に当たりましては、各学校に単学級や複式学級が生じてしまう可能性を把握しながら、将来を見据えて協議することが大切であると考えております。このため、児童生徒数のこれまでの推移

発 言 者	発 言 内 容
	や、人口問題を研究する専門機関のデータに基づく資料を作成し、ご協議の参考にしていただいております。桐生市として、人口増加に向けた目標を掲げて各種施策に取り組んでいることは承知しておりますが、学校規模等の適正化の検討については、社人研のデータを基に作成した推計を使用し、ご協議いただく必要があるものと考えております。
委員	もう 1 つ質問ですが、資料 10 の 1 ページの望ましい学校配置の基準の通学時間について、桐生市では、「通学手段を問わず、30 分以内」としていますが、みどり市は 45 分、足利市は 40 分です。他市と比べて少し開きがありますが、この 30 分という数字の根拠を教えてください。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	基本方針を協議していただいた審議会の中で、桐生市における望ましい学校配置について、法令や国の手引、児童生徒や未就学児、その保護者等へのアンケート結果などを参考に協議し、通学距離よりも通学時間を基準とすることが適切であるとした上で、「通学手段を問わず、30 分以内」という答申をいただきました。国の手引では、「おおむね 1 時間以内」を目安としておりますが、桐生市では、子供の負担を軽減できるように、「30 分以内」という基準にいたしました。関係部署と連携しながら、子供たちが安全に 30 分以内で通学できるような環境を整えていきたいと考えております。
委員	私は、対応方法②が良いと思います。小学校 7 校を一緒にした場合、児童の通学時の安全が心配です。通学を考えると、小学校の場合は、2 段階で統合する方法であれば、子供たちの安全を保護者が考える準備期間を持つことができます。3 校で統合という段階を経ながら考えていくのが良いのではないのでしょうか。中学校の場合は、自転車通学を考えた場合、梅田中の生徒の安全について危惧はあるものの、統合となった場合には、安全への配慮がなされると思いますので、中央中、清流中、境野中、梅田中 4 校で一度の統合という形が良いと思います。
委員	まず、学校の規模や児童生徒数の多さは、1 学級の人数に直接影響しません。例えば、小学校 3 年生以上は 35 人学級なので、36 人いれば 18 人と 18 人の 2 学級、35 人以下は 1 学級になります。つまり、単純に児童生徒数が多ければ、1 学級当たりの児童生徒数が増えるということではありません。これは、かなり精度の高い推計を行う必要があると思います。統廃合で学校規模が大きくなったが、学級の人数が増えることも減ることもあり得ることは、確認しておいた方が良いでしょうと思います。 次に、資料 10 の 7 ページには、3 つの対応方法がありますが、これは規模を優先して 3 つにまとめてくださったものと思います。学校という立場でお話させていただきますと、5 年前の清流中で校長をしていた時に、10 周年記念の式典を行いました。あっという間の 10 年で、統廃合後の学校は、多くの調整事項や、子供同士、保護者同士の一体感を作るのに相当な時間とエネルギーを要します。清流中は、東・菱・北の 3 つの中学校が統合しましたが、

発 言 者	発 言 内 容
	それぞれの中学校の校歌が違いましたので、新しい校歌を作る必要がありました。また、新しい制服や同窓会も作りました。その他、学校によって、微妙に校則も違い、子供たちへの指導方法も異なりましたから、統合する何年も前から3校一緒に中学生が集まる機会を設けましたが、学校が落ち着きを取り戻すには、10年ぐらいかかったのかなと思います。こうしたことを考えますと、学校としては、段階的な統合が子供たちにとっては安心感に直結すると思います。ただし、加速度的に子供が減少した場合、小学校在学中に2回も統廃合を経験してしまうようなことがあってはいけないという気もしています。2回目の統合を行い、次の枠組みをスタートすれば、10年間で校歌や校旗が使えなくなってしまうと思います。中学校では、制服も見直すこととなります。前倒しで何年か前に準備委員会を作り、段階的に進めることとなりますので、学校側にも教育委員会にも覚悟が必要となります。また、子供たちが何回も統合を経験するような可能性があるのであれば、大きな枠組みで考えてみるのも1つの選択肢としてはあると思います。ただ、実際に通学する子供たちの視点や立場、保護者の方の意見とすれば、緩やかに徐々に進める方が、安心できる面もあると思いますので、どちらを取るかは難しい判断になりますが、バランスと桐生市としてのビジョンについて説明を尽くすしかないのかなと思いました。
委員	私は、小学校の立場で考えたいと思っていました。教育委員会の精緻な資料が参考になりました。ありがとうございます。 まず、地域協議会の編成を要請する中学校区を考えることとなりますが、私は、地理的にも清流中学校区になると思います。この場合、小学校だけを考えれば、長期間、適正規模の学校を実現できますから、清流中学校区だけで良いという考えがありました。ただし、中学校は、適正規模の学校を実現できないので、境野中学校区にも要請をするという流れは、良いのかなと思っています。そうした場合に、先ほどから何人かの委員のご意見にもありましたが、小学校が大規模化してしまいます。小学校の立場としては、適正規模を考える時には、小規模だけでなく、大規模も避ける必要があると考えており、適正な規模が良いと思っています。法律でも小学校の学級数は、12学級から18学級が標準とあります。また、基本方針の策定に当たり、市の教育環境アンケートにおいて、市内の保護者や教職員の大多数が、小学校の望ましい学級数は、2学級から3学級であると答えています。さらに、先ほどの事務局の説明にもありましたが、大規模校に生じる課題については、基本方針や資料にも記載していただきたいと思います。小規模の場合だけではなく、大規模の場合の課題も明記した方が、より適正な判断に結びつくと思っています。もう1つは、資料10に、令和20年度以降の望ましい学校規模・学級規模を考慮した結果という記載があります。このことを視野に入れる必要はあると思いますが、私は、令和20年度に中学三年生になる令和5年度に生まれた子供たちを最優先にすべきであると考えています。したがって、統合の準備に時間がかかり、令和14年度ぐらいの統合になってしまうのでは

発 言 者	発 言 内 容
	れば、一度に小学校 7 校が統合する規模も適正の範囲になるかと思いますが、未来は確実ではなく、この後、1 学級の人数の規模に関する法律が変わる可能性もあります。こうしたことから、将来的に減少するのだから、現段階では大規模で良いというのではなく、コストを払ってでも 2 段階で進めるのが良いと考えています。
委員	前回の会議でも、中央中学校は生徒数が減少し、部活動が成り立たなくなってきており、教員の数も減少しているという話をさせていただきました。スタンスとしましては、早く適正規模にさせていただけると、子供たちもよりのびのびと充実した学校生活が送れると考えています。 基本方針では、中学校 1 学年 3 学級以上ということですが、個人的には 1 学年に 4 学級ないと、クラス対抗の場合にも大変であると感じています。今の 1 年生は 2 学級なので、合唱コンクールは 2 クラスでの対抗になってしまいます。4 学級あると、英語の先生が 3 人、数学の先生が 3 人、国語の先生が 3 人配置されて、それぞれの教科の先生が 1 学年の全学級を指導することができ、非常にバランスが良いと思っています。私は、適正規模の中で考えることが大切であると思っています。ただ、先ほど小学校の校長先生からも話がありましたが、統合後、子供たちが落ち着くまでに時間がかかることが心配です。 また、校歌などを決めているうちに、子供の数が更に減少し、再統合をすることは避けたいと思っています。このため、将来的には、統合しようという方向性をあらかじめ決めておいて、生徒数が減少してきたら、その学校も統合に加わっていく形にできると、何度も話し合いをせずに取組を進めることができるので良いように思います。例えば、15 年後に児童生徒数が減少した場合には、どの学校が統合に加わり、2 回目の統合を行うというような話し合いをしておいて、進めていく方法もあるように思います。少し先を見越してお互いに統合の組合せを決めておいて、段階的に適正規模を維持しながら統合していくという方法もあるのかなと思います。そういう意味では、2 段階の統合というのも良いと思いました。 それからもう 1 点、先ほどもありましたが、通学時間の 30 分以内というのは、例えば、中央中であれば、どこまでが通える範囲なのかをイメージできると良いように思います。自転車の場合やスクールバスの場合にはどうか、梅田の奥に住む子供が通える距離はどこまでなのかなど、手段ごとに 30 分で通学できる距離が分かると、もう少し進めやすくなるのかなと思います。 最近の傾向としては、中学生の自転車の事故が多いです。小学生の時は自転車に乗る機会が少なく、中学生になり部活などで初めて自転車に乗る生徒がおり、急ブレーキをかけて頭から突っ込んでしまったり、よそ見をして電柱に直撃してしまったりすることがありますので、交通安全や自転車の乗り方の指導もしながら、安全面についても更に配慮していく必要があると思います。通学手段としては、バスだけではなくて自転車を使うこともあるという前提で、安全面をしっかりと考えていく必要があると思っています。

発 言 者	発 言 内 容
委員	私は、清流地区、境野地区、梅田地区、川内地区に対して地域協議会の編成を要請して、段階的に適正配置を考えてはどうかと考えています。資料 10 の 5 ページを見ますと、中学校は、中央、清流、境野、梅田が統合しても、令和 31 年度になると 9 学級未満になってしまいます。また、相生と川内が統合しても同様です。 桐生市の現状を見ると、広沢は少し人数が増えているという話を聞いています。確かに、この資料を見ても広沢と桜木が統合した場合には、人数がある程度適正化された状態になるようです。渡良瀬川の南側の相生、桜木、広沢の 3 校で協議を進めるのも良いと思います。今の 0 歳児は約 350 人と言われているので、桐生市全体で中学校は、1 学年 3 クラスの学校が 3 校程度しかできないことになります。この旧桐生地区では、1 校または 2 校ぐらいの幅で考えないといけないのかなと思っており、それを踏まえ、段階的に 4 つの中学校区に対して地域協議会を要請したらどうかと思っています。
議長(委員長)	いろいろなご意見を聞く中で、小学校については、7 校が統合するというのが 1 つあります。また、小学校 3 校、小学校 4 校が統合後、段階的に統合校同士が再統合する方法もあるかと思います。中学校については、4 校同時に、もしくは 2 校ずつ統合後、段階的に統合校同士が再統合する方法があります。 小学校について、7 校を 1 回で統合する方法と、2 段階で統合する方法がありますが、皆さんのご意見は、いかがでしょうか。
委員	小学校 7 校を 1 回で統合する話は、まだ言えることではないと思います。まず、どの中学校区と地域協議会を編成するのかを決めるのか。あるいは、段階的なのか、同時なのかということを決めるのかについてであれば、意見が出ると思うので、そこを決めると良いと思いますが、いかがでしょうか。段階的に統合することを優先するのか、先に地域協議会の要請先の中学校区だけを決めていくのか、これまでの皆さんの意見を伺う限りでは、段階的に進めていくのが大前提であるように思います。
議長(委員長)	小学校については、2 段階で進めていくという方向性でよろしいでしょうか。
委員	地域協議会を要請するのは、清流中学校区と境野中学校区でよろしいですか。
議長(委員長)	その他、ご意見はございますか。
委員	私は、川内中学校区を追加したいと思っています。まずは、要請先を決めた方が良いと思います。それが決まれば対応策が具体的に決まって、中央中学区としての案がまとまってくるのではないかと思います。
議長(委員長)	他にございますか。
委員	地域協議会をどこに要請したいかという意見を出してもらった方が、これから会議のある他の中学校区も動きやすいのではないかと思います。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	今後、他の中学校区で3回目の会議が実施され、いろいろな意見が出てく ると思われます。それを踏まえて、教育委員会にまとめていただいて、さら に進んでいくことになると思います。小学校は、2段階で進めていく形でよ ろしいでしょうか。
委員	地域協議会の要請先についても、今回の会議で意見を聞いておいた方が良 いと思います。最終的にまとまるかの話は別の話ですが、その中学校区に地 域協議会の編成を要請するのかについては、確認しておいた方がよいと思い ます。
委員	地域協議会を要請するということは、中学校に進学した時にバラバラにな らないようにということを考えての話ですから、あくまでも中学校区として どこに要請するかを明確にすれば良いのかと思いますが、いかがでしょうか。
議長(委員長)	要請先の中学校区につきましては、他の中学校区検討委員会が、どのよう な方向性になるかは分かりませんが、中央中学校区においては、清流、境野、 梅田中学校区と地域協議会を編成するという形でよろしいでしょうか。
委員	川内中学校区の追加をお願いします。
委員	私も、川内を含めた方がよいと思います。
議長(委員長)	各検討委員会の意向もありますので、教育委員会から、川内中学校区に対 して、中央中学校区で出た意見を伝えていただきたいと思います。
事務局 (教育環境課長)	検討委員会の協議内容は公開しております。また、川内中学校区には、中 央中学校区で出たご意見としてお伝えいたします。
議長(委員長)	川内中学校区の方向性がどのようになるか分かりませんが、桐生市全体を 考えて、各中学校区で輪が広がってくるのではないかと思います。そうした 動向を踏まえながら、検討していくことになると思いますので、皆さんのご 意見を聞く中で進めていければと思います。
委員	要請の考え方についてですが、中央中学校区検討委員会として、要請先を 決めるのか、それとも、どの中学校区に要請するといったいろいろな意見が ありましたという段階で良いのかを明確にした方がよいと思いますが、いか がでしょうか。
委員	前者だと思います。そうでないと話が進まないと思います。
委員	今までの皆様のお話を伺いますと、小学校を2段階にするかどうかは置いて おいて、地域協議会の要請先は、清流中学校区と境野中学校区というところ までは、皆さんのご意見がほぼ一致していると思います。川内中学校区に ついては、皆さんのご意見が一致しているかどうかまだ分からないので、こ の後、もう少し協議を続けるのか、今回の会議では、要請先を清流中学校区、 境野中学校区という結論にするのかのいずれかだろうと思います。
委員	梅田中学校区には要請しないのですか。
委員	梅田中学校区は、隣接中学校区ではないので、要請できないのではないで しょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (教育環境課長)	梅田中学校区から清流中学校区に対して、地域協議会の編成を要請することはできません。
委員	地域協議会の設置要綱には、隣接する検討委員会から選ぶことが定められていたと思いますので、中央中学校区としては、梅田中学校区を要請先にすることができないと認識していました。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来係長)	中央中学校区に隣接している検討委員会は、先ほどの委員のご発言のとおり、清流中学校区と境野中学校区になります。
委員	隣接する中学校区以外にも、要請を出すことはできるのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来係長)	要綱では、「隣接する検討委員会からいずれか一つの検討委員会を選び、地域協議会の編成について要請を行うものとする。」とありますので、中央中学校区の場合は、清流中学校区か境野中学校区になります。 また、これまでのご意見を整理しますと、中央、清流、境野、梅田中学校区が一つの地域協議会を編成するのが良いというご意見と、その4中学校区に川内中学校区が加わった方が良いというご意見がありました。 この検討委員会では、隣接するどの検討委員会と地域協議会を編成するかをご協議いただくことになります。
委員	中央中学校区の場合、相生、桜木、広沢中学校区とも地域協議会を編成できるということで良いのですよね。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来係長)	はい、そうなります。これまでの検討委員会のご協議の中で、例えば、渡良瀬川を超えて統合することは難しいだろうというご意見がありましたので、そうしたご意見等を考慮し、どういった枠組みが良いのかを考えると、先ほど、資料10のとおり「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロックという考え方が良いのではないかという説明をさせていただきました。 中央中学校区に隣接する中学校区は、清流、境野、相生、川内、相生、桜木中学校区になります。
委員	梅田と新里中学校区以外は、要請できるということですね。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来係長)	はい、そうなります。また、例えば、梅田中学校区が清流中学校区に対して、清流中学校区が中央中学校区に対して、中央中学校区が境野中学校区に対して地域協議会の編成を要請した場合には、その4中学校区が1つの地域協議会を編成することになります。
委員	例えば、中央が清流に対して、清流が中央に対して要請する場合は、中央中学校区と清流中学校区の2中学校区で1つの地域協議会を編成することになるのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (教育未来係長)	はい、そうなります。
委員	例えば、梅田が清流に対して要請を出しても、中央と清流の地域協議会に梅田を入れた地域協議会はできないのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来係長)	梅田中学校区が清流中学校区に対して地域協議会の編成を要請した場合には、中央、清流、梅田中学校区の3つの中学校区が1つの地域協議会を編成することになります。要請された検討委員会は、地域協議会の編成を断ることができないとしています。
委員	将来的に4中学校区で1つの学校区にまとまった方が良いという希望を持っていても、例えば、中央は境野に、境野は中央に、梅田は清流に、清流は梅田に要請した場合には、協議のスタートが別々になってしまうという可能性も生じてしまいます。皆が同じ意見であるけれど、協議がスタートする時に、一緒のテーブルにつけないという可能性も生じてしまうことになります。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来係長)	4つの検討委員会が同じご意見であるとすれば、そのご意向を反映できるように対応したいと考えております。
委員	要請が出ていないのに大丈夫なのですか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来係長)	4つの中学校区検討委員会で1つの地域協議会を編成したいという方向性である場合には、教育委員会が各検討委員会の要請先を調整するなど、各検討委員会のご意向を反映できるように対応したいと考えております。
委員	是非、お願いします。
議長(委員長)	それでは、小学校については、西小、南小、境野小が3校で統合、東小、北小、菱小、梅田南小が4校で統合する。中学校については、中央中、清流中、境野中、梅田中が4校で統合するという方向性で皆さんの意見をまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。
委員	今までの話の流れですと、どの小学校と小学校が統合するという意見よりも、どの中学校区に地域協議会を要請するのかを決める必要があるのではないのでしょうか。
委員	現時点では、小学校7校について、1回で統合するのか、2段階で統合するのかを決めなくても良いように思いますが、いかがでしょうか。事務局、いかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	まずは、どの中学校区に対して地域協議会の編成を要請するのかをご協議いただければ良いと思います。
委員	地域協議会の要請先は、1つの中学校区だけでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	中央中学校区検討委員会から要請できるのは、1つの検討委員会になります。この検討委員会での協議結果を踏まえ、必要に応じて、教育委員会が調

発 言 者	発 言 内 容
	整したいと考えておりますので、まずはどの中学校区と地域協議会を編成したいのかについて、ご意見をいただければと思います。
委員	地域協議会の要請先は、隣接する 1 つの中学校区なので、境野、清流中学校区のどちらかという意見が強いと思いますが、先ほど事務局から、将来を見据えて、この地域も加えて考えたいという意見については、参考にするという説明がありましたので、その辺りまでは決められるように思います。
委員	1 つの中学校区だけであれば、1 つを決める方向になります。桐生市全体とまではいかないまでも、大きな視点で考えた方が良いのではないかという意見が出ています。そのような意見を反映できるような要請の仕方がないのであれば、1 つの中学校区に絞るということで良いと思いますが、いかがでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	地域協議会の設置要綱には、「隣接する検討委員会から一つの検討委員会を選び、地域協議会を編成する」となっていますが、中央中学校区検討委員会として、是非、この中学校区とも一緒に地域協議会を編成したいというご意見がある場合には、調整できる可能性もありますので、その辺りも含めてご意見をいただければと思います。
議長(委員長)	地域協議会の要請先は、1 つの中学校区ということですが、4 つの中学校区で進めていければという意見がありましたので、教育委員会に調整していただき進める形でよろしいでしょうか。
委員	4 つの中学校区というのは、この会議でまとまりそうですが、中央中学校区として、どうするのかをまとめた方がよろしいのではないのでしょうか。私は相生出身ですが、相生からの肌感覚で言いますと、渡良瀬川のこちら側は、相生から見ると川内の方が近いという感覚です。おそらく川内の方々も小倉峠を超えて地域を考えるよりも、相生の方が親しみやすいし、近いのではないのでしょうか。皆さんの意見もお聞きできたらと思います。
議長(委員長)	いかがでしょうか。
委員	場所によると思います。川内も西小に近い区域もあれば、相生小に近い区域もあります。場所によっては、梅田に近い区域もあります。私は堤町なので、川内には結構親しみがあります。とりあえず、1 つ決めるのが優先であると思います。
議長(委員長)	教育委員会には、4 つの中学校区で 1 つの地域協議会を編成することについて検討していただきたいと思います。また、もし、川内中学校区から、こちらの地域協議会に参加したいというご意見があれば、一緒に対応できるように検討いただければと思いますが、よろしいでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	中央中学校区としては、清流中、境野中、梅田中と 4 つの中学校区で地域協議会を編成する。また、川内中学校区については、希望があれば、一緒に地域協議会を編成するというご意向でよろしいでしょうか。
委員	先ほどは、1 つの中学校区という話でしたが。

発 言 者	発 言 内 容
委員	1つの中学校区に絞れないので難しいです。
事務局 (教育環境課長)	他の中学校区検討委員会の様子も踏まえながら、複数の検討委員会が1つの地域協議会を編成できるように、調整していくことになるように思います。
委員	それができれば、そうしていただきたいです。
議長(委員長)	中央中学校区においては、こういう意見が出ているということをお願いします。
事務局 (教育環境課長)	1つの中学校区に要請を出すというのは、この段階では決めなくて良いということに進めていただきたいと思います。
委員	川内中学校区については、今回の検討委員会で、川内中学校区を想定した資料も出していただき、皆さんが川内に要請するというのであれば、要請で良いと思います。川内中学校区も加えた方が良いという委員さんのご意見は、多数でしょうか。そうでなければ、清流、中央、境野中学校区というのが基本で、川内中学校区に関しては、今回の資料等で確認させていただいてからでも良い気がいたします。
委員	川内中学校区は、相生中学校区を選ぶ可能性もあるので、敢えて考えなくても良いように思います。各中学校区検討委員会の決定事項になると思います。
委員	少なくとも資料を見る限り、仮に清流中学校区に対して地域協議会の編成を要請し、統廃合したとしても、すぐに再検討することになります。清流中学校区が梅田中学校区に声をかけることを期待して進めることが前提になっているような気がします。ここで1つの中学校区だけを要請先として決めるのであれば、例えば清流中学校区の場合なら清流中学校区と決めて、今年度はこれで協議が終わりになると思います。もう少し議論した方が良いと思いますが、いかがでしょうか。
委員	先のことを考えると、1つの中学校区だけで決めてしまうと立ち行かなくなってしまうように思います。この検討委員会の協議の中で、1つの中学校区だけではないという考えを委員の皆さんが持っていますので、事務局には、前向きに検討していただきたいと思います。 地域協議会を設置した場合には、いろいろな学校が入ることによって、紛糾するかもしれないということは目に見えていますが、主役である子供たちを守るため、保護者や地域のことを考えてやっていかなければ、理想の学校というのは立ち上がらないと思います。柔軟な対応、柔軟な考え方をしていたいただければ大変ありがたいです。
委員	地域協議会の要請先の中学校区は、この場で決めますか、どうですか。
委員	中央中学校区の要請先は、1つの中学校区ではありませんとおけば、良いと思います。
委員	そういう意見も出しておけば、よろしいかと思います。そうすれば、中央中学校区の検討委員会が一番早いので、他の検討委員会にも、複数の検討委員会で1つの地域協議会が設置できるということが伝わり、意見を出しやす

発 言 者	発 言 内 容
	いのではないかと思います。 境野か清流かという話ですが、児童生徒数でいえば、清流と統合すると 5 年後か 6 年後に、結局同じことの繰り返しになります。境野と統合すると 10 年ぐらいは維持できます。そのようなことを踏まえるというのもあります。
委員	資料 10 に出ている梅田はどうですか。
委員	梅田は隣接していないので、地域協議会の設置を要請できません。参考資料という目線で見えていただくと良いと思います。意見の多い方で要請するので、挙手とかでどうでしょうか。ただ、実際には、他の中学校区とも地域協議会を設置した方が良いという考えがあることを、事務局から他の中学校区にもお伝えいただければと思います。そこで、うまく要請先が繋がっていけば、理想的になります。中央中学校区が結構重要かと思います。
議長(委員長)	事務局にお聞きますが、検討委員会を 1 つ選んで、地域協議会を編成するとありますが、例えば、要綱の改正は可能ですか。
事務局 (教育環境課長)	本日の協議の中で、設置要綱について、多くのご意見がありましたので、変更の必要性を検討させていただきたいと思います。 また、本日は、中央、清流、境野、梅田中学校区の 4 つの中学校区検討委員会で 1 つの地域協議会を編成するかをご確認いただけると良いように思います。
議長(委員長)	それでは、4 つの中学校区で地域協議会を編成するという事で、意見をまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。他にご意見はございますか。
委員	中央中学校区を含む 4 つの中学校区で地域協議会を編成するという事であれば、今年度は、ゴールに達しているということでもよろしいでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	委員の皆様には、いろいろな団体の代表としてご出席いただいておりますので、今回の協議結果を持ち帰っていただいて、来年 1 月から 2 月にかけて開催予定の第 4 回検討委員会で、吸い上げていただいたご意見などを基に、中央中学校区の方向性について、最終確認をしていただきたいと思いますと考えております。
委員	分かりました。地域協議会の要請先は、1 つでなくても良いですか。そこは重要だと思います。要請する中学校区を 1 つに絞るのであれば、次回の検討委員会で意見を聞き、確認する必要があると思いますが、4 つの中学校区でも良いとなれば、改めて確認する必要もないと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	現時点においては、設置要綱の改正について明言できませんが、中央中学校区では、4 つの中学校区で 1 つの地域協議会を編成するのが良いというご意見でまとまっている状況にあります。そうした状況について、委員の皆様の所属する団体にお伝えいただき、吸い上げていただいたご意見を基に、最終確認をさせていただきたいと考えております。
議長(委員長)	設置要綱の一部を変更する際には、教育長が決裁すれば対応できると考えてよろしいでしょうか。その場合、次回の検討委員会までに対応していただ

発 言 者	発 言 内 容
	けるのでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	検討させていただきます。
議長(委員長)	よろしくお願いいたします。そうすれば、地域協議会の要請先は、1つの中学校区ではなくて、複数に要請できるようになるかと思います。中央中学校区の方向性について、意見がまとまってきたように思いますが、他に何かございますか。よろしいですか。本日の議事は以上ですが、その他、委員の皆様から全体を通して何かご意見がございましたら挙手をお願いいたします。
委員	地域協議会の要請先は、基本的には、隣接する1つの中学校区でしたので、次回の検討委員会までに、そのまま変更なく、1つの中学校区を選ぶのか、それとも、変更されて、複数の中学校区を選ぶことができるのかを教えてくださいたいと思います。事前に連絡をいただければ、円滑に協議が進むように思います。
議長(委員長)	事務局には、対応をお願いいたします。他に何かございますか。ありがとうございました。それでは本日予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様には、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後3時40分]